

# 消費税軽減税率制度説明会のご案内

板橋税務署、東京商工会議所板橋支部では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

## 開催日時

両日ともに午前と午後1回ずつ開催いたします

平成30年10月15日(月)

午前9時30分～午前11時30時

平成30年10月16日(火)

午後1時30分～午後3時30分

内容はいずれも同じです。

## 会場

板橋区立グリーンホール 2階

(板橋区栄町36-1)

※駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

## 定員

200人(各回)

※会場の都合により入場できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 内容

- 1 消費税の軽減税率制度について
- 2 軽減税率対策補助金について(※)

(※) 東京商工会議所から講師を派遣

### 軽減税率対策補助金とは？

中小企業・小規模事業者等の方が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行う場合に、申請によりその経費の一部を補助する制度です。

なお、申請の受付期間は、平成31年9月30日までです。

### 説明会に関するお問い合わせ先

板橋税務署 管理運営部門  
電話 03-3962-4151  
※音声ガイダンスに沿って「2」を選択  
(受付時間) 8:30~17:00  
(土・日・祝除く)

### 制度に関するお問い合わせ先

- 軽減税率制度の内容に関する相談  
最寄り(又は所轄)の税務署  
(専用コールセンター)  
※音声ガイダンスに沿って「3」を選択  
(受付時間) 8:30~17:00  
(土・日・祝除く)
- レジ導入・システム改修等の支援(軽減税率対策補助金)に関する相談  
軽減税率対策補助金事務局コールセンター  
0570-081-222 (ナビダイヤル)  
03-6627-1317 (IP電話用)  
(受付時間) 9:00~17:00  
(土・日・祝除く)

### 参加申込書 東京商工会議所板橋支部 行き【FAX: 3964-3434】

会社名			住所	〒
(業種)	(従業員数)	名		
TEL:	FAX:			
参加者	氏名:	部署/役職:	参加日: 10/15 午前/午後 10/16 午前/午後	
参加者	氏名:	部署/役職:	参加日: 10/15 午前/午後 10/16 午前/午後	

【主催】板橋税務署/東京商工会議所板橋支部

※ご記入いただいた情報は当該説明会に関する連絡・記録、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用します。  
※今後このようなFAX情報の停止をご希望の方は、□にチェックの上ご返信ください ⇒ □ FAX送信停止希望